

## 令和5年度 委託研究契約FAQ(企業等) 主な改定事項リスト

改定日：令和5年12月1日

機関区分	大学等	企業等	改定概要
企業等	-	①物品費 (NO.1206)	<b>【新規】</b> 建物附属設備および構築物に該当するものは直接経費以外の経費で購入することを明記
共通	④その他経費 (NO.4103)	④その他経費 (NO.4203)	<b>【新規】</b> インボイス制度における適格請求書発行事業者以外からの課税仕入れにかかる消費税相当額の取扱いについて追加

改定日：令和5年11月1日

機関区分	大学等	企業等	改定概要
共通	-	-	<b>【新規】</b> 研究タイプ/プログラムの新規追加(大学発新産業創出基金事業、先端国際共同研究推進事業(ASPIRE))

改定日：令和5年9月1日

機関区分	大学等	企業等	改定概要
共通	⑦決算報告・収支簿 (NO.7006)	⑦決算報告・収支簿 (NO.7006)	<b>【修正】</b> インボイス制度の開始に伴う経理様式の変更等について記載内容を更新

改定日：令和5年8月1日

機関区分	大学等	企業等	改定概要
共通	-	-	<b>【新規】</b> 研究タイプ/プログラムの新規追加(革新的GX技術創出事業(GTeX))

改定日：令和5年6月1日

機関区分	大学等	企業等	改定概要
共通	③謝金等 (NO.3010)	③謝金等 (NO.3010)	<b>【削除】</b> 令和5年5月8日付事務連絡のとおり、「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い委託研究実施が困難になった場合等におけるJST委託研究費の取扱いについて(連絡)」に基づく特別対応が終了したことによる削除
共通	③謝金等 (NO.3011)	③謝金等 (NO.3011)	<b>【新規】</b> 研究機関において在宅勤務が制度化されている場合の人件費の取扱いについて追加

改定日：令和5年4月1日

機関区分	大学等	企業等	改定概要
共通	-	-	<b>【新規・削除】</b> 研究タイプ/プログラムの更新(新規作成/削除)

企業等	-	③謝金等 (NO.3011)	<b>【新規】</b> 雇用契約ではない取締役などの人件費の取扱いについて追加
共通	④その他経費 (NO.4005)	④その他経費 (NO.4005)	<b>【修正】</b> 履行期間が複数年度にわたるソフトウェアライセンスの一括計上にかかる要件をより明確化
共通	⑥知的財産関係 (NO.6022)	⑥知的財産関係 (NO.6022)	<b>【新規】</b> 委託研究契約書の知財条項第2条第1項第2号に記載の「JSTが産業技術力強化法第17条第3項に定める国の要請に基づき、公共の利益のために特に必要があるとしてその理由を明らかにして求める場合」とは国が判断することになるが、工業所有権法(産業財産権法)逐条解説にて想定が示されていることを追加
共通	⑦決算報告・収支簿 (NO.7001)	⑦決算報告・収支簿 (NO.7001)	<b>【修正】</b> 「企業等」において別項目の回答が記載されていたため修正
共通	⑦決算報告・収支簿 (NO.7006)	⑦決算報告・収支簿 (NO.7006)	<b>【追加】</b> 令和5年10月開始のインボイス制度について追加
企業等	-	⑧その他 (NO.8203)	<b>【移動】</b> 記載位置を移動(NO.10201→NO.8203)
共通	SATREPS固有 (No.90114)	SATREPS固有 (No.90114)	<b>【削除】</b> 当該項目の感染症分野が他配分機関へ移管される前の記述のため削除

共通	SATREPS固有 (No.90116)	SATREPS固有 (No.90116)	<b>【削除】</b> 事務処理説明書補完版に同様の記載があるため削除
共通	SATREPS固有 (No.90125)	SATREPS固有 (No.90125)	<b>【削除】</b> 事務処理説明書共通版と同様の取り扱いのため削除
共通	SATREPS固有 (No.90126)	SATREPS固有 (No.90126)	<b>【削除】</b> 事務処理説明書補完版に関連の記載があるため削除

※上記の他、文意に大幅な変更の無い修正等があります。